

せたホッとレター

..... 第7号

子どもの声を届ける



マスコットキャラクター
なちゅ

「せたホッと」の活動が開始してまもなく4年となります。その間、関係機関から「せたホッと」の活動を理解していただき、連携も進んできました。

子どもへの切れ目のない支援を掲げる世田谷区には、さまざまな子ども支援の機関、団体があります。昨年度、「せたホッと」の相談の6割以上が子どもたち自身からです。相談を受けて、気持ちに寄り添い傾聴しながら、子どもの声をこれらの機関、団体に届けつなげることも「せたホッと」の大事な役割です。子どもたちは学校、家庭、地域などさまざまなところで悩みごとや困りごとを抱えており、問題の背景も多岐に渡ります。1つの機関で問題解決にあたるのではなく、関係機関等がネットワークを組んで、子ども支援をすすめていくことの大切さを実感しています。

たとえば、子どもや保護者などから「クラスが大変な状況にあるので見に行って(来て)ほしい」といった相談が入ると、「せたホッと」の委員と専門員が学校への訪問を検討します。訪問した場合には先生方と相談の上、クラスの様子を観察したり、子どもたちといっしょに給食を食べたりします。その中で、支援の必要を感じると、先生方と話し合い、一定の期間子どもや学級の支援をさせていただくこともあります。その際には、「せたホッと」がコーディネート役となり、学生ボランティアや支援要員と連携・協働し対応することがあります。こうした取り組みにおいても連携はとても大切です。

「せたホッと」は子どもや保護者と周囲の人たちへの支援や働きかけを通して、子どもの権利擁護の実現に向けた努力を続けていきます。



松沢児童館「あそびの宝島」



池尻児童館「がやがや村まつり」

広報啓発活動の様子



相談を 受けてからの流れ

子どもにはまもられる権利、大切にされる権利があります。おとなでも子どもでも、この権利を侵害してはいけません。これまで相談してうまくいかなかったことも「せたホッと」に話してみませんか。(自分のことでなくても大丈夫です)
秘密は必ず守ります。 ※お金はかかりません

例えば、こんなとき…

学校で…

- 仲間はずれやいじめ
- 先生のことや友達のこと



家庭で…

- 家でのつらいこと・いやなこと
- 家族に話せないこと



習い事、バイト先で…

- 仕事(バイト)先でのこと
- 先輩や上司のこと



つらい、悲しい
気持ちになったら…



電話・メール・手紙・FAX・会って

相談する

子どもの権利侵害についておとなも相談できます。



おはなし
きかせてね



せたホッと の対応

一緒に考える

あなたの気持ちや意見をじっくり聴いて一番よい方法を一緒に考えます。



調べる、協力依頼

解決に向けて関係する人や機関に話を聞いたり、協力をお願いします。あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。



要請・意見表明

関係する機関などに改善要請や意見表明をすることもできます。



もう大丈夫。安心できたよ。

困ったことが出てきたらまた相談してください。
相談が終わっても、必要があれば見守り支援をします。



せたホッと

相談時間 月～金：午後1時～午後8時
土：午前10時～午後6時（日曜・祝日・年末年始をのぞく）

相談電話 フリーダイヤル ホット にきゅうさい FAX
0120-810-293 03-3439-6777
 ※携帯電話・PHS・公衆電話からも無料でかけられます。

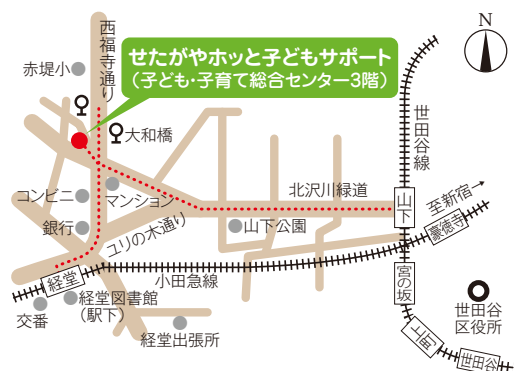
せたホッとホームページ <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/137/545/d00126031.html>



ホームページ
QRコード



子ども相談メール
携帯用入力フォームQRコード



アクセス 小田急線 経堂駅北口から徒歩7分
世田谷線 山下駅から徒歩13分

所在地
〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-15
世田谷区立 子ども・子育て総合センター3階